

## 特定配当等所得の申告

特定配当等に係る所得および特定株式等譲渡所得(以下、特定配当等所得)は、所得税と町県民税(住民税)で同じ課税方式が適用されます。

したがって、特定配当等所得は、確定申告をしない場合、町県民税(住民税)および国民健康保険税などの算定に当該所得が含まれず、確定申告をする場合は、含まれることになります。

また、この課税方式の選択は、保険税などだけでなく、医療費負担割合や自己負担限度額、所得税および町県民税(住民税)の扶養控除や配偶者控除の適用判定や非課税判定、給付金などの各種行政サービスの判定に影響が生じる場合があります。

申告時には課税方式の選択による影響を考慮の上ご自身で選択してください。

なお、確定申告期間中の町の申告会場では、課税方式の選択に関する相談や税額などの試算は受付していませんので、あらかじめご了承ください。

### 【問い合わせ先】

保険税に関すること

役場住民課 ☎963-1733(直)

町県民税(住民税)に関すること

役場税務課 ☎963-1731(直)

## マイナンバーカードの出張申請受付を行います



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

月曜日～金曜日(祝休日を除く)は役場で申請を受け付けていますが、月1回乳幼児健診に併せて出張申請受付を行います。申請用の顔写真も無料で撮影します。希望する人は、直接会場でお申し出ください。

【日時】 2月26日(水)

午後1時～3時30分

【場所】 シーオーレ新宮1階多目的ホール

※マイナンバーカードは原則役場での受け取りになりますが、必要書類が揃っている場合は郵送での受け取りも可能です。詳しくは問い合わせください。

## 電子証明書の有効期間にご注意ください

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

マイナンバーカードの電子証明書の有効期間は、発行の日から5回目の誕生日までです。有効期間が経過した場合や、住所や氏名などの変更後に手続きをしていない場合は、e-Taxなどの電子申請や保険証利用ができなくなります。

役場2階マイナンバーカード交付室で、電子証明書の更新や暗証番号の再設定手続きを行っています。有効期間などについて詳しくは役場住民課に問い合わせください。

## 防災行政無線から訓練放送を実施します



問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

全国瞬時警報システム(Jアラート)による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

※国際情勢などにより、中止となることがあります。

【訓練日時】 2月12日(水)午前11時ごろ

## 日曜日にマイナンバーカードの臨時窓口を開設します



問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制(人数制限あり)となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 3月2日(日)

午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課



## 子育て相談

### ●ハロー！ベビークラス●

産まれてくる赤ちゃんのために準備をしませんか。妊娠中や産後の過ごし方、赤ちゃんとの関わり方などを一緒に学びましょう。

**日時** 2月9日(日) 午前10時～正午

**対象** 町内在住でパパ・ママとなる人

※1人参加もできます・子連れ可

**内容** ○助産師による講話(妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わりについてなど)

○赤ちゃんお風呂入れ体験、パパ妊婦体験、抱っこ体験

**定員** 12組程度(先着順)

**必要なもの** 母子健康手帳、筆記用具

### ●ママにこここクラブ●

日頃の忙しさやストレスから少し距離を置いて癒やされたい、そんなママのための教室です。

**日時** 2月25日(火) 午前10時～11時30分

**対象** 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

**内容** コラージュ制作、リラクゼーション

**定員** 5組(先着順)

**託児** 無料(要予約)

### ●ここにここ相談室●

子育ての悩み、ゆっくり相談してみませんか。臨床心理士が対応します。

**日時** 2月12日(水)

①午前9時～9時50分

②午前10時～10時50分

③午前11時～11時50分

**対象** 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

**定員** 各時間帯1組ずつ(先着順)

**託児** 無料(要予約)

#### ～毎月開催中～

- ・ほのぼの Room (産前・産後サポート事業)
- ・はじめての離乳食教室
- ・ぽかぽか Room (育児相談)

※広報2月号行事予定表、町ホームページ、『ぐーまっち!』にてご確認ください。

※各教室の予約は『ぐーまっち!』でできます。(各教室の1か月前～3日前)。

※各種予約を行う際には、メールアドレスによるアカウント作成が必要です。

ご予約はこちら

新宮町こどもみらい  
サポートアプリ  
『ぐーまっち!』



▲ App Store



▲ Google Play

**各参加費** 無料

**各場所** シーオーレ新宮

**各申込方法** ぐーまっち!

**問い合わせ先**

町こども家庭センター「はぐうる」

☎963-2995 (直)



## 新宮町立中学校の

## 標準服・体操服のリユース



問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739 (直)

「サイズが合わなくなった」「卒業した」などの理由によって不要となった標準服・体操服を寄贈していただき、必要な人にお譲りしています。

ただし、新宮町立中学校に在籍、もしくは入学予定の人に限ります。

### 【リユースの対象】

○標準服(学ラン・ワイシャツ・セーラー服・ブレザー・スラックス・ポロシャツ・ハーフパンツ)

○体操服

※新宮町立中学校指定のものに限ります。

※夏服・冬服問いません。

### 【受渡場所】

○役場学校教育課(本館2階)

○新宮中学校(1階事務室)

○新宮東中学校(1階事務室)

※開庁・開校時間内に随時行っています。

### 【注意事項】

○持ち込み

・クリーニング(家での洗濯可)をしてお持ちください。

・上下どちらかのみでも構いません。

○引き取り

・名入れにかかる費用は個人負担となります。

・受渡場所で実際に見る、試着するなどして確認してください。



## 介護予防サポートポイント

## 給付申請は3月31日までです

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当)  
☎710-8286 (直)

介護予防サポート事業で集めたポイントの給付申請は、3月31日(月)までに申請してください。

【申請場所】 福祉センター健康福祉課  
(高齢者福祉担当)

※初めて申請する人は通帳も持参ください。

※セルフサポートポイントのみの場合は、25ポイント以上で申請を受け付けます。

## 「新宮町再犯防止推進計画」の パブリックコメントを実施します



問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

町では、犯罪をした人などが孤立することなく、再び社会の一員となれるよう支援し、再犯防止を図る施策を総合的かつ計画的に推進するため「新宮町再犯防止推進計画(素案)」を作成しました。この計画(素案)に対する意見を募集します。

### 【閲覧・意見書提出期間】

1月20日(月)～2月21日(金)

### 【閲覧場所】

- 役場2階総務課窓口
- そぴあしんぐうロビー
- 町ホームページ

※窓口での閲覧・意見の提出時間は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

※意見書は、閲覧場所で取得できます。

### 【意見書の提出ができる人】

- ①町内に住所を有する人
- ②町内に事務所または事業所を有する人
- ③町内に所在する事務所または事業所に勤務する人
- ④町内に所在する学校に在学する人
- ⑤パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

### 【意見書提出方法】

- ①メール jinken@town.shingu.fukuoka.jp
- ②郵送 〒811-0192 新宮町緑ヶ浜1-1-1 新宮町役場総務課
- ③FAX 962-2078
- ④窓口 役場2階総務課

### 【注意事項】

- ①意見者の住所、氏名(団体の場合は団体名、所在地、代表者名)、連絡先、意見の内容は記載必須です。
- ②電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。
- ③計画と無関係の意見や単なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。
- ④意見書に対する町の考え方などは、後日町ホームページで公表します。個別の対応および回答は行いません。

## 「新宮町こども計画」の パブリックコメントを実施します



問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課  
☎963-2995(直)

町では、令和7年4月から5年間を計画期間とする「新宮町こども計画(素案)」を作成しました。この計画(素案)に対する意見を募集します。

### 【閲覧・意見書提出期間】

2月上旬～3月上旬

※決定次第、町ホームページでお知らせします。

### 【閲覧場所】

- 役場1階総合窓口
- シーオーレ新宮1階ロビー
- 町ホームページ

※窓口での閲覧・意見の提出時間は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時です。

※意見書は、閲覧場所で取得できます。

### 【意見書の提出ができる人】

- ①町内に住所を有する人
- ②町内に事務所または事業所を有する人
- ③町内に所在する事務所または事業所に勤務する人
- ④町内に所在する学校に在学する人
- ⑤パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

### 【意見書提出方法】

- ①メール kodomo@town.shingu.fukuoka.jp
- ②郵送 〒811-0124 新宮町新宮東2-5-1 シーオーレ新宮子育て支援課
- ③FAX 962-5333
- ④窓口 シーオーレ新宮子育て支援課

### 【注意事項】

- ①意見者の住所、氏名(団体の場合は団体名、所在地、代表者名)、連絡先、意見の内容は記載必須です。
- ②電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。
- ③計画と無関係の意見や異なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。
- ④意見書に対する町の考え方などは、後日町ホームページで公表します。個別の対応および回答は行いません。

## 「ここから教室」受講生募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター ☎963-0663 (直)

現在の「健康づくりのための運動教室」の名称と内容を変更しました。「ココロもカラダも元気になってほしい」という思いから、「ここから教室」へリニューアルします。

半年間を1クールとし、たくさんの人が参加できるように年2回の募集に変更しました。体力測定を実施するため自分の体力や健康を確認できます。また、現在は60分の時間を80～90分へ拡大し、運動だけでなく健康に関するミニ講座を実施予定です。令和7年度をスタートとし、合計5クールの参加が可能です。

### 【日程】

令和7年4月～9月、月2回の全11回コース

【対象】 町内在住の65歳以上の人（介護認定があり、介護サービスを受けている人は対象外）

【参加費】 無料

【持ってくるもの】

水分補給できるもの、新宮さぼーたーず手帳  
※運動しやすい服装で参加してください。

【申込期間】 2月25日(火)～3月7日(金)

※土曜・日曜、祝日を除く

【申込方法】 窓口

町福祉センター2階窓口にある申込書に必要事項を記入し、提出してください。（定員を超えた場合は抽選）

【申込先】 町地域包括支援センター

| グループ | ①                 | ②       | ③           | ④       | ⑤                        | ⑥       |
|------|-------------------|---------|-------------|---------|--------------------------|---------|
| 会場   | 町福祉センター           |         | シーオーレ<br>新宮 | ふれあい交流館 |                          |         |
| 曜日   | 第1・3水曜日           | 第2・4水曜日 | 第1・3木曜日     | 第2・4木曜日 | 第1・3金曜日                  | 第2・4金曜日 |
| 時間   | 午前10時～11時30分(90分) |         |             |         | 午前10時10分～11時30分<br>(80分) |         |
| 定員   | 30人               | 35人     | 50人         | 40人     | 40人                      | 40人     |

※①グループは定員外でフレイルリスクの高い人が参加できるよう別枠を設定しています。詳細は町地域包括支援センターまでお問い合わせください。

※フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の段階。（厚生労働省より）

※⑤、⑥グループは福祉バスを運行します。

## 地域おこし協力隊（看護師）が相島へ着任しました

相島の医療福祉の課題解決のために、地域おこし協力隊の看護師2人が着任しました。2人ともこれまでの医療分野での経験を、離島で生活するみなさんに最大限役立てたいとの熱い思いを持ち、相島に移住してきました。

相島診療所で看護師業務に携わる以外に、島内の高齢者への療養指導や健康相談などの地域活動を行います。

相島は高齢化率が58%と高く医療体制の充実が求められる一方、緊急時には交通手段が限られるなど、離島ならではの課題もあります。島民のみなさんが毎日健康で安心して暮らせるように、看護師2人のこれからの活動が大きく期待されます。



▲地域おこし協力隊（看護師）の  
光本さん（左）と原田さん（右）



## 後期高齢者医療被保険者の健康診査は医療機関で受診できます

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）  
県後期高齢者医療広域連合 ☎651-3111

令和6年度の集団健診は終了しましたが、個別に医療機関で受診することができます。受診期限が迫っています。年に一度は受診しましょう。

### ○後期高齢者医療被保険者の健康診査

【受診期限】 3月31日（月）

【必要なもの】 500円（自己負担金）、後期高齢者医療保険証（資格確認書）、受診票

※受診票を紛失した場合は再発行できます。

### 【町内の指定医療機関（50音順）】

| 医療機関名                | 電話番号      |
|----------------------|-----------|
| 相島診療所                | ☎962-4361 |
| 江口内科クリニック            | ☎963-5080 |
| 加野病院                 | ☎962-2111 |
| 川崎内科医院               | ☎962-1931 |
| しろうず脳神経外科            | ☎963-2371 |
| 新宮クリニック              | ☎962-2233 |
| 新宮整形外科医院             | ☎962-2281 |
| じんばやし整形外科<br>リウマチ科医院 | ☎962-0200 |
| 竹村医院                 | ☎962-0846 |
| 千鳥橋病院附属<br>たちばな診療所   | ☎962-5211 |
| 成松循環器科医院             | ☎962-0022 |
| 原外科医院                | ☎962-0704 |
| ひぐち内科クリニック           | ☎963-2800 |
| やまだ消化器科内科<br>クリニック   | ☎941-2225 |

※事前に必ず医療機関へ問い合わせください。

\*\*\*\*\*

## 新宮町 LINE 公式アカウント

### 友だち募集中



最新情報を  
「いつでも」「どこでも」  
確認できます！

問い合わせ先：役場地域協働課 ☎963-1734（直）

## 国民年金保険料の納付は口座振替やクレジットカード支払いが「便利」で「お得」です

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）  
東福岡年金事務所国民年金課 ☎651-7129

国民年金保険料の納付を、毎月末日に当月分が口座振替される「早割」にすると、現金で保険料を納付する場合に比べ月々60円割り引かれ、年間720円お得です。口座振替が開始されるまで一定期間を要します。申し込みは早めをお願いします。

また、口座振替やクレジットカード支払いで、6か月前納、1年前納、2年前納を選択すると割引額が大きくなりさらにお得です。

口座振替の申し込みはオンラインまたは郵送、窓口で、クレジットカード支払いの申し込みは郵送または窓口でできます。

申込方法や申請書など、詳しくは日本年金機構ホームページをご確認ください。



▲日本年金機構  
ホームページ

### 【申込先】

東福岡年金事務所国民年金課、役場住民課

## 新宮町人権セミナー参加者募集



問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課  
☎962-5111（直）

さまざまな人権課題について学習する人権セミナーを開催します。これをきっかけに人権について考えてみませんか。

【日時】 2月25日（火）

午後7時～1時間30分程度（申込制）

【内容】 講師 マザー・アース人権啓発研究所

主宰 山口裕之さん

演題 オカリナ演奏と語りの人権コンサート

「音楽で学ぶ人権・部落問題学習

～一人ひとりが大切にされる人権の

まちづくりをめざして～」

【定員】 30人（先着順）

【場所】 そぴあしんぐう 研修室1・2

【参加費】 無料

【申込開始日】 2月3日（月）

【申込方法】 窓口または電話

【申込先】 そぴあしんぐう社会教育課



### 第33回新宮町 福祉チャリティボウリング大会

誰でも参加できます。ボウリングで福祉に参加しませんか。

**日時** 2月14日(金)  
 昼の部：午後2時30分  
 夜の部：午後7時  
 (各部30分前から受付開始)



**場所** 新宮Jボウル  
**参加費** 2,500円  
 (2ゲーム・シューズ代は別)

**申込締切** 2月6日(木)

**申込方法** 電話、FAX、窓口、QRコード

**主催** 第33回新宮町福祉チャリティボウリング大会実行委員会



▲申込 QR コード

### 水曜日の楽しいイベント「すいすいクラブ」

申込不要で誰でも参加できます。

水曜日は町福祉センターに遊びに来ませんか。

#### 日時・内容

- 2月5日(水) 午後1時～3時  
 「バルーンアートであそぼう」  
 午後1時30分～3時  
 「あたまスッカリ道場」
- 2月12日(水) ①午前11時～正午  
 ②午後1時～2時  
 「スマホ教室」  
 午後1時30分～3時  
 「あたまスッカリ道場」
- 2月19日(水) 午後1時15分～2時45分  
 パラスポーツ「ボッチャ」
- 2月26日(水) 午後1時～3時  
 「傾聴カフェ」

**場所** 町福祉センター3階

**参加費** バルーンアート、傾聴カフェ、  
 スマホ教室 各100円  
 その他無料



▲ホームページはこちら

※その他の情報はホームページに掲載しています。

#### 各申込・問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921 (直)

### 後期高齢者医療加入者の医療費通知は、 2月中旬に発送します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733 (直)

後期高齢者医療お問い合わせセンター ☎651-3111

県後期高齢者医療広域連合では、健康や医療に対する認識を深めていただくため、年3回医療費通知を発行しています。

通知は被保険者本人住所(別途送付先変更を行っている場合を除く)に圧着ハガキにて送付します。

#### 【発送予定時期】

○令和6年8月～11月診療分

…令和7年2月中旬

○令和6年12月～令和7年3月診療分

…令和7年7月末

○令和7年4月～7月診療分

…令和7年11月末

※受診件数が多い場合は、2通以上にまたがる場合があります。

※通知作成日時時点で亡くなっている人の通知は発送されません。町での再発行の手続きにより、相続人代表者に発行可能です。

※通知作成日時時点で送付先変更を行っている場合は、変更先住所に送付します。送付先変更の方法は町にお問い合わせください。

※医療機関からの情報受渡しのタイミングにより、本通知に記載されていないことがあります。医療費控除の明細書として使用する場合は、領収書などにに基づき内容を追加してください。

### 競争入札参加資格審査申請の 追加受付を行います



問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730 (直)

令和7年度に町が発注する工事などの入札に参加するための、競争入札参加資格審査申請(業者登録)の追加受付を行います。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

**【申請期間】** 2月1日(土)～28日(金)

**【申請先】** 役場総務課